

町議会に請願される方のために

忠岡町議会

国や府・町などに対して希望を述べたり、要望するために請願が認められています。
町政について町議会に請願される方は、次の要領で提出してください。

【請願の出し方】

請願は、文書で下記の様式に準じて邦文で作成してください。
尚、用紙はA4判の大きさ、左横書きでお願いします。

〈 表 紙 〉

<p>〇〇〇〇に関する請願書</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇 (署名または記名押印)</p>

〈 内 容 〉

<p>〇〇〇〇に関する請願</p> <p>請願の要旨及び理由</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>請願事項</p> <p>1.</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>地方自治法第124条の規定により 上記の請願書を提出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>請願者 住所 (代表) 氏名 印* (ほか 人)</p> <p>忠岡町議会議長 様</p>

〈 署 名 簿 〉

<p>〇〇〇〇に関する請願</p> <p>請願事項</p> <p>1.</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>【署名欄】</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>住所</th><th>氏名</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		住所	氏名	1			2			3														
	住所	氏名																						
1																								
2																								
3																								

※記名の場合のみ押印

【請願書の書き方】

1. 件名 ・簡潔、明瞭な件名にしてください。
2. 紹介議員 ・請願には紹介議員の署名又は記名押印が必要です。
・紹介議員を得られなかったときは、陳情書としてください。
3. 要旨、理由 ・請願に至った経緯や現状、理由等を記載してください。
4. 提出 ・提出年月日及び請願者の住所（法人の場合にはその所在地）を記載し、請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印してください。請願者が複数の場合は、代表者氏名欄の下部に署名者数を、ほか〇〇人と記載して署名簿を添付してください。
・あて名を忠岡町議会議長として、議会事務局へご提出ください。
・請願はいつでも受け付けますが、その審査は議会の会期が始まってから行います。
・陳情書の提出方法は、請願と同じですが、紹介議員は不要です。

【署名簿】

請願者が複数の場合は、次のように署名簿を添えて提出してください。

- ・署名する方は住所、氏名を記入してください。記名の場合は押印が必要です。
- ・署名者が趣旨に賛同していることが確認できるように、署名用紙ごとに請願の件名、請願事項を記載してください。

【添付書類】

- ・施設や道路の整備等の場合は、必要に応じて図面や資料を添付してください。
- ・意見書採択の陳情等については、意見書（案文）を添付してください。

【お問い合わせ】

請願又は陳情をされるときは、事前に議会事務局へ手続きや議会時期などについて、お問い合わせください。

忠岡町議会事務局

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

電話番号：0725-22-1122（代表） ファックス番号：0725-33-3540